



インフルエンザを 予防しましょう

これから冬にかけては、インフルエンザが流行します。手洗いとうがい、励行し、せきが出る方はマスクを着用し、外出は控えるようにしましょう。

栄養バランスの良い食事と、睡眠を十分とるよう日頃から心がけ、体の免疫力を高めておくことが大切です。

特に高齢者や慢性疾患のある方は、インフルエンザにかかると気管支炎や肺炎などの合併症を起こし、重症化する可能性があります。感染予防のために、予防接種を受けましょう。

問い合わせ 保健介護課 ☎2140

任意の予防接種

64歳以下の方で、一定程度の障害がない方が対象です。

接種料金

各医療機関で異なるので、事前に各医療機関に確認してください。

接種費用の助成

65歳以上の方と同様に、生活保護世帯および市民税非課税世帯の方は、申請すれば接種費用を助成します。(上限額あり)
※ 市外医療機関は償還払い。

障害者委託訓練生の募集

問い合わせ 広島障害者職業能力開発校 ☎082-254-1766

☎082-254-1716

障害のある方の、職種についての知識、技術、技能などの習得を目指し、障害者職業能力開発校は平成25年度の訓練生を募集しています。

応募希望の方は、事前に公共職業安定所で、職業相談を行ってください。また、毎週月・木曜日は学校の見学日(要予約)となっています。

訓練科目	訓練期間	定員(人)	応募対象者		募集期間
			年齢	障害	
総合実務科	1年	30	15歳以上	知的障害	10月9日(火)～11月8日(休)
CAD技術科	2年	15	18歳以上	知的障害以外	9月8日(出)～10月18日(休)
情報システム科	2年	10			
Web事務科	2年	10			
OA事務科	1年	20	15歳以上	知的障害以外で精神・発達・高次脳機能障害	
事務実務科	1年	17			

※ 年齢は平成25年4月1日現在

予防接種法による定期の予防接種

市内に在住の65歳以上の方および60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方が対象です。

接種期間

10月1日(月)～平成25年1月31日(休)

接種回数

1回

接種料金

1,000円

※ 直接医療機関へ支払ってください。ただし次の方は、申請すれば無料になります。

○ 生活保護世帯員(被保護者証明書を保健介護課・各支所に提示してください)

○ 市民税非課税世帯(事前に保健介護課・各支所に備え付けの自己負担額免除申請書で申請してください)

※ 自己負担額助成券の発行までには、数日かかることがあります。

インフルエンザ予防接種委託医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号
大竹中央クリニック	新町1丁目1番25号	52-6200
大竹外科胃腸科医院	新町2丁目6番6号	53-5222
しまだファミリークリニック	油見3丁目12番7号	53-3022
レディースクリニックとよま医院	油見3丁目19番6号	53-7789
荒田クリニック	油見3丁目19番19号	53-4100
坪井クリニック	本町1丁目1番18号	52-8337
シルククリニック	本町1丁目5番6号	52-3313
大和橋医院	本町2丁目9番4号	52-3059
本町医院	本町2丁目15番17号	52-4427
村井内科胃腸科医院	南栄1丁目4番9号	52-8138
松前内科医院	西栄1丁目8番13号	52-2815
渡辺医院	立戸2丁目3番8号	53-1151
こうろ皮膚科	立戸2丁目6番26号	52-1112
阿多田診療所	阿多田403番地の2	53-7061
佐川内科医院	玖波2丁目4番2号	57-2233
メーブルヒル病院	玖波5丁目2番1号	57-7451
栗谷診療所	栗谷町小栗林720番地	56-0260

※ ワクチンの確保が必要です。事前に予約をしてください。
※ 予防接種実施日・時間帯などについては、各医療機関へ確認してください。
※ 市外の医療機関での接種を希望する方は、事前に保健介護課へ連絡し、委託の有無を確認してください。
※ メーブルヒル病院は入院・通院患者のみ、栗谷診療所は通院患者のみです。

いろいろな相談ができます

この機会にぜひご相談ください。

問い合わせ 企画財政課 ☎2124

巡回行政相談

10月15日(月)～21日(日)は行政相談週間です。行政相談員は、毎日の暮らしの中で、国の仕事などについて、苦情、要望、相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知を行っています。

行政相談週間に、市内2カ所で開催を行います。

とき・ところ

松ヶ原地区
10月18日(木) 13時～15時
松ヶ原集会所

木野地区
10月19日(金) 13時～15時
木野1丁目公民館



一日総合相談

弁護士をはじめ、各機関から相談員が集う一日総合相談を開催します。

とき

11月13日(火)
13時～16時

ところ

ギャラリイおおたけ(市立図書館2階)

内容

法律相談や、架空請求などの消費生活問題、近隣トラブル、家庭内でのめごとなど、個人の問題から行政への要望や苦情まで、幅広く相談に応じることができる総合相談です。

弁護士に相談する方

予約制で、定員になり次第締め切ります。申し込みは10月10日(水)から企画財政課へ。

そのほかの機関への相談をする方

予約なしの受け付け順となります。